各市町村高齢者福祉施設担当課長 殿

徳島県保健福祉部長寿いきがい課長

要配慮者利用施設における避難確保計画の作成・活用の手引きの改定等の周知について(依頼)

日頃は、高齢者福祉行政の推進につきまして御協力を賜り厚くお礼申し上げます。 さて、このたび、国土交通省により標記手引きの改定等がありました。

つきましては、本手引きや本教材を活用し、施設管理者等が避難確保計画の充実と避難の実効性確保の取組を促進していただきますよう、貴管内要配慮者利用施設に周知をお願いいたします。

○令和4年3月28日に通知「要配慮者利用施設における避難確保計画の作成・活用の手引きの改定等について」

https://www.mlit.go.jp/river/bousai/main/saigai/jouhou/jieisuibou/bousai-gensai-suibou02.html

○令和3年度高齢者施設等の避難確保に関する検討会(フォローアップ会議)議事録 https://www.mlit.go.jp/river/shinngikai_blog/koreisha_hinan_follow-up/index.ht ml

徳島県保健福祉部長寿いきがい課 施設サービス指導担当

TEL 088-621-2159

FAX 088-621-2840